

(参考) 経営に関する数値は、特にことわりのない限り、次の方法で算出してある。

・ 病床利用率	$\frac{\text{在院患者延数} \times 100}{\text{病床数} \times 366}$	(%)
・ 平均在院日数	$\frac{\text{在院患者延数}}{1/2 \times (\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})}$	(日)
・ 入院患者1人当たり 外来患者数	$\frac{\text{外来患者延数}}{\text{在院患者延数} + \text{退院患者数}}$	(人)
・ 赤字病院の割合 (自治体病院を除く)	$\frac{\text{総費用が総収益を上回った病院数}}{\text{病院数}}$	(%)
・ 赤字病院の割合 (自治体病院)	$\frac{\text{経常費用が経常収益を上回った病院数}}{\text{病院数}}$	(%)
・ 100床当たり医業収益	$\frac{\text{医業収益} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)
・ 100床当たり医業費用	$\frac{\text{医業費用} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)
・ 100床当たり給与費 (「給与費」中に、「退職給与引当金繰入」と「法定福利費」は含まれる)	$\frac{\text{給与費} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)
・ 100床当たり医薬品費	$\frac{\text{医薬品費} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)
・ 医業収益100対医業費用	$\frac{\text{医業費用} \times 100}{\text{医業収益}}$	(%)
・ 医業収益100対給与費	$\frac{\text{給与費} \times 100}{\text{医業収益}}$	(%)
・ 医業収益100対医薬品費	$\frac{\text{医薬品費} \times 100}{\text{医業収益}}$	(%)
・ 100床当たり総資産額	$\frac{\text{資産合計} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)
・ 100床当たり器械備品額	$\frac{\text{医療用器械備品} \times 100}{\text{病床数}}$	(円)

- ・ 付加価値率 (%)

$$\frac{\text{付加価値額} \times 100}{\text{医業収益}}$$

(付加価値額 = 医業収益 - (材料費 + 経費 + 委託費 + 減価償却費))

- ・ 労働分配率 (%)

$$\frac{\text{給与費} \times 100}{\text{付加価値額}}$$

- ・ 総資産利益率 (%)

$$\frac{\text{医業利益}}{\text{資産合計}}$$

- ・ 入院患者1人1日当たり入院収益 (円)

$$\frac{\text{入院収益}}{\text{在院患者延数}}$$

- ・ 外来患者1人1日当たり外来収益 (円)

$$\frac{\text{外来収益}}{\text{外来患者延数}}$$

- ・ 年間職員1人当たり給与額 (円)

$$\frac{\text{職員給与費}}{\text{職員数合計 (常勤+常勤換算の非常勤)}}$$

(「職員給与費」中に、「退職給与引当金繰入」と「法定福利費」は含まれない)

- ・ 年間医師1人当たり給与額 (円)

$$\frac{\text{医師給与費}}{\text{医師数合計 (常勤+常勤換算の非常勤)}}$$

(「医師給与費」中に、「退職給与引当金繰入」と「法定福利費」は含まれない)

- ・ 年間看護師1人当たり給与額 (円)

$$\frac{\text{看護師給与費}}{\text{看護師数合計 (常勤+常勤換算の非常勤)}}$$

(「看護師給与費」中に、「退職給与引当金繰入」と「法定福利費」は含まれない。
また、看護師には、保健師、助産師、准看護師をも含む)

- ・ 入院患者1人1日当たり
給食材料費 (円)

$$\frac{\text{給食用材料費}}{\text{在院患者延数 - 給食材料費を計上しない在院患者延数}}$$

- ・ 職員1人当たり稼働額 (円)

$$\frac{\text{医業収益}}{\text{職員数合計 (常勤+常勤換算の非常勤)}}$$